

ふれあい タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和4年5月号



Vol. 118

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel. 0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

自然の中の子どもの居場所 冒険遊び場プレーパークもてぎ

令和4年3月26日から始まった冒険遊び場プレーパークもてぎは、並松運動公園の日本庭園で開設しています。

茂木町の自然の中で、子どもたちがのびのびと自分の好きな活動することができる場であり、子どもたちを見守りながら地域で子どもを育てる居場所にもなっています。

(関連記事 4-5 ページ)

令和4年度

社協の事業計画と予算

地域福祉活動計画

☆子ども・子育て支援計画

- ・子育ての場、子育ての場の環境の検討改善
- ・地域の人たちを巻き込んだ子育ての支援
- ・地域で子どもを育てる環境づくり

☆見守りネットワーク総合計画

- ・日常生活の状況把握と見守り活動の充実

- ・事業と連動した見守り活動
- ・居場所の中からの見守り活動
- ・見守り管理台帳の整理
- ・身近に相談できる窓口
- ・支援につなぐ体制づくり
- ・支援者としての担い手づくり

☆生活支援総合計画

- ・住民主体による支援体制づくり
- ・多世代が集まる居場所づくり

- ・移送サービス
- ・善意の登録活用事業
- ・権利擁護事業の活用

☆就労支援計画

- ・地域貢献としての就労の場の提供
- ・障害福祉サービスとしての就労の場の提供
- ・中間的就労、居場所としての就労の場の提供

☆非常時の見守り支援計画

- ・異常時の見守り
- ・非常時の見守り

重点目標

- 1 子ども・子育て支援活動を中心とした地域福祉活動への取り組み
- 2 地域住民による見守り活動の体制づくり
- 3 地域での生活支援体制づくり

主要事業

- 4 福祉の担い手づくり
- 5 非常時の見守り体制づくり

1 子ども・子育て支援

- ・子ども食堂の運営支援
- ・なかよし広場（障がい児日中一時支援事業）

- ・学童保育の運営

- ・子どもたちの農業体験

- ・子どものお手伝い講座

- ・子どもボランティア活動

- ・冒険遊び場プレーパークもてぎ

2 見守りネットワーク

- ・見守り連絡会の開催

- ・見守り管理台帳の整備

- ・簡易家事援助による見守り活動

- ・ふれあい・いきいきサロンの推進と支援

- ・ワンストップ型相談支援体制づくり

3 生活支援

- ・日常生活自立支援事業（あすてらす）の受託及び生活支援員の育成
- ・自立生活指導に基づく生活支援体制づくり

- ・多世代が集まれる居場所づくり
- ・移送ボランティアの育成

- ・善意の登録活用事業のシステム化

4 就労支援

- ・地域の中での就労指導員養成
- ・就労支援、社会貢献活動の機会づくり

- ・全世代、全対象の就労及び社会貢献への参加のための体制づくり

5 非常時の見守り

- ・異常時に必要な地域での見守り体制づくり
- ・非常時対応の見守り訓練の実施

6 福祉の担い手づくり

- ・福祉活動実施者への情報提供と研修の実施

- ・福祉活動実施希望者への地域福祉活動の周知と研修の実施

- ・次代を担う子どもたちへの福祉教育の実施と地域福祉活動の実践の場の提供

7 ともだち作業所の経営

- (1) 利用者の日常生活援助

- ・利用者の日常生活への相談対応

- ・利用者の健康管理

- ・利用者に対する社会参加の指導

- (2) 就労継続支援事業の実施

- ・利用者に対する日常生活指導と生産活動の指導

令和4年度 社協の予算

(単位: 千円、△: 減)

勘定科目		予算額
事業活動による収支	収入	会費収入
		1,192
		寄附金収入
		4
		経常経費補助金収入
		40,156
		受託金収入
		16,046
		貸付事業収入
		1,500
	支出	事業収入
		11,841
		就労支援事業費収入
		3,250
		障害福祉サービス等事業収入
		34,780
		受取利息配当金収入
		10
		その他の収入
		411
	事業活動収入計(1)	
	109,190	
	支出	人件費支出
		72,728
		事業費支出
		11,471
		事務費支出
		16,517
		就労支援事業費支出
		3,250
		貸付事業費支出
		1,500
	支出	共同募金配分金事業費支出
		2,100
		助成金支出
		2,208
		負担金支出
		0
		事業活動支出計(2)
		109,774
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	
	△ 584	
施設整備等に よる収支	施設整備等収入計(4)	
	0	
	支出	固定資産取得支出
		2,350
	施設整備等支出計(5)	
	2,350	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	
	△ 2,350	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入
		5,150
		拠点区分間繰入金収入
		500
		サービス区分間繰入金収入
		2,399
	支出	その他の収入活動による収入
		0
		その他の活動収入計(7)
		8,049
		積立資産支出
		862
		拠点区分間繰入金支出
		500
	支出	サービス区分間繰入金支出
		2,399
		その他の収入活動による支出
		2,242
	その他の活動支出計(8)	
	6,003	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	
	2,046	
予備費(10)		5,810
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 6,698
前期末支払資金残高(12)		6,698
当期末支払資金残高(11)+(12)		0

9 その他

(1) 広報紙の発行とホームページ及

・手をつなぐ親の会

・身体障害者福祉会

(4) 生活福祉資金貸付(県社協)

・老人クラブ連合会

(3) 茂木町社会福祉金庫貸付

(7) 各種団体への支援

(2) 障がい者生活支援センター

(6) ボランティア活動保険の取扱い

(1) 心配ごと相談

(5) 移送のための福祉車両の貸し出し

8 相談支援 貸付

・利用者の就業準備指導

・新たなサービスの研究開発

(3) 生活介護事業の実施

(2) 災害ボランティアセンター運営準備と非常時支援体制の確立

・利用者に対する生活支援

(3) 災害地域への被災地支援

(4) 福祉機器の貸し出し、スポーツ用具の貸し出し

・民生委員児童委員協議会互助会

・ともだち作業所保護者会

・介護者の家族の会「すまいる会」

・大きくなあれ かんか かんか

・利用者の就業準備指導

・SNSによる情報提供

・ひとり親家庭福祉会

・新たなサービスの研究開発

(2) 災害ボランティアセンター運営準備と非常時支援体制の確立

・ボランティア連絡協議会

(3) 生活介護事業の実施

(2) 災害ボランティアセンター運営準備と非常時支援体制の確立

・遺族連合会

・利用者に対する生活支援

(3) 災害地域への被災地支援

・民生委員児童委員協議会互助会

(4) 福祉機器の貸し出し、スポーツ用具の貸し出し

・ともだち作業所保護者会

・介護者の家族の会「すまいる会」

・大きくなあれ かんか かんか



「もの・ひと・こと」を持ちて持たれつ...

善意の登録

募集中!

◎ 子ども食堂で必要なもの

ピーマン、アスパラ、ニン

ジン、カボチャ、タマネギ等

◆ 善意の登録制度では、随時登録の受付を行っています。

◆ 品物の受け渡しは、社協を窓口にして受け取りし、必要としている人にお渡しします。

※ 社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。

登録物品のご案内

・シルバーカー

(青・右側ブレーキ)

受け取り期間 5月末まで



子ども・子育て支援事業

事業概要

◇子ども食堂

「みなさんでお腹いっぱい食べる」「話す」「笑う」など、人と人ではかできない「心を癒す」「孤独にしない」ことができる居場所を作っていきます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、こんこん亭にて食事を提供します。

子ども食堂「みんなの台所」でみんなを迎えるために、心を込めて料理を作っています。



◇なかよし広場（障がい児日中一時支援事業）

放課後、障がいのある子などが過ごす居場所として開設しています。

今年度も、様々な活動を通して地域の人たちと交流できるような居場所にしていきます。

◇学童保育

保護者が労働、疾病、その他やむを得ない事情により、放課後自宅で過ごすことができないお子さんをお預かりする所です。

地域の高齢者との多世代交流や子どものボランティア活動なども取り入れていきます。

◇子どものお手伝い講座

自宅でできるお手伝いを通して家庭でも地域でも役に立つ頼れる子どもたちを育てる活動です。

また、地域で活躍しているボランティアと一緒に学べる場となるようにし、地域で茂木の子どもを育てる場とします。

◇子どもたちの農業体験

自然豊かな茂木町だからこそ体験できる農業体験活動です。
農業体験を通して、生まれ育った

町を好きになり、のびのびとした育ちの場となるよう行っていきます。

種イモからジャガイモを育て、収穫の喜びを味わいます。



◇子どものボランティア活動

茂木町に住む子どもたちが、自分たちでできる活動を通して、自宅や自身が住む地域で社会参加することで自信をつけていくための活動です。
家庭で出来る活動を通して、地域のボランティア活動に繋がっていきます。

◇冒険遊び場

プレーパークもてぎ

自然の中でのびのびと子育てをしていくための居場所となっています。

また、地域住民がボランティアとして参加し、活動を通して誰もが集うことのできる居場所、また多世代交流ができる場を担っていきます。

冒険遊び場

プレーパークもてぎ

5月28日（土）

6月11日（土）、25日（土）

※開園の確認は、フェイスブックで「冒険遊び場プレーパークもてぎ」と検索してご確認ください。

☆場所

並松運動公園日本庭園

☆対象

県内の幼児から大人まで（小学1年生までは親子でご参加ください。）

※園内にはスタッフが常駐していますが、ケガや事故は自己責任となります。

☆オープン時間

午前10時～午後3時

子どもたちと支援者と一緒に遊びを作っていきます。



子どもの

ボランティア活動

「手作りのうちわで
ご近所の見守り訪問！」

普段接する機会が少ない近所に
住むおじいちゃん、おばあちゃんに
暑中見舞いを兼ねて子ども達の元
気とともに、手作りうちわを届け
る活動を行います。

参加者には夏に楽しめる

お楽しみプレゼントを

お渡しします！

◇ 内容

- ① うちわの作成…うちわ作成キッ
トで夏をテーマとした絵を描き、近
所に配るうちわを作ります。
- ※ 配付枚数は、作成したい分だけ
申込時にお伝えください。
- ② うちわの配付…作ったうちわと
社会福祉協議会で用意したチラシ
を近所に住んでいる人へ暑中見舞い
として配付してください。
- ③ 感想シートの作成と提出…うち
わの配付を通してどのような体験
ができたのか、社会福祉協議会に
提出してください。

◇ 活動期間

うちわ等の受け取り期間
7月11日(月)～7月29日(金)

・感想シートの提出及びお楽しみプ
レゼントの受け取り
7月19日(火)～8月31日(水)

◇ 参加対象者

茂木町に住む幼稚園・認定こども
園・保育園の年長、小学生、中学生、
高校生

◇ 申し込み方法

社会福祉協議会へ6月24日(金)
までに電話(63-4969)でお申し
込みください。

◇ 配付物の受け取り方法

社会福祉協議会窓口で配付物を
お渡しいたします。平日の来所が難
しい人は、電話でご相談ください。

大豆の種まきから始まる 味噌づくり参加者募集

茂木の自然に親しみながら大豆がどのよ
うに成長し、味噌になっていくのを知り、食
育につなげることを目的とした親子で体験す
る活動です。

◇ 対象者 茂木町に住む年長～小学生と
その保護者 10 世帯

◇ 指導者

自然農園空土ファーム 松原 努 様

◇ 実施日時 6月18日(土)午前10時～

◇ 集合場所 茂木町林地内の松原様圃場
に現地集合。雨天時は元気アップ館集
合。

※ 場所がわからない人は社協職員と一緒に
現地に向かいます。午前9時20分に元
気アップ館に集合してください。

◇ 活動内容 大豆の種まき、除草、収穫、
味噌づくりの一年を通した作業

◇ 参加費 味噌づくりの時期に材料費のみ
かかります。

◇ 持ち物 帽子、水筒、長靴、タオル、軍
手、作業しやすい服装でお越しください。

◇ 申し込み方法 6月13日(月)までに社
会福祉協議会へ電話(63-4969)でお申
し込みください。

「これから社会に出るために 必要な知識を学ぶ」 中高生のための学習講座

◇ 内容

第1回 8月19日(金)

「講師から学ぶ挨拶、

「コミュニケーションの仕方」

「SNSの魅力と危険性

ネットを安全に使うために」

現代の子のためのマナー講座

◆ 場所 町民センター 301 号室

第2回 8月23日(火)

「専門家と人生設計を考える」

ライフプランニング講座

◆ 場所 ゆずもホール

◇ 時間

午後1時30分～3時30分

◇ 対象者 茂木町在住の中学
生・高校生

◇ 申し込み方法 社会福祉協
議会へ7月22日(金)までに電
話(63-4969)でお申し込
みください。

見守りネット ワーク事業

地域の中で安心して暮らし続けられるように、地域全体で支える仕組みが見守りネットワークです。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者世帯など地域の皆さんと共に「声かけ」や「見守り」等の訪問活動を行います。

茂木町に暮らす高齢者世帯等の日常生活の状況を把握することで、必要に応じた支援や関係機関に繋いでいくことができます。

見守り訪問活動

私たち茂木町社会福祉協議会では、一年を通してひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯への訪問を行っています。

◇配食サービスによる見守り

・お弁当を直接手渡ししながら、日常生活状況の確認や困りごとの把握、安否確認等を目的とした見守り訪問をします。

・栄養バランスを考えたお弁当を定期的に配達することで高齢者の健康を気遣います。

康を気遣います。

対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者世帯
- ・日中ひとりになる高齢者

◇日常（定期）の見守り

・日常生活での困りごとや生活状況を把握するため、定期的に訪問を行います。

・定期的に訪問することで顔なじみの関係になり生活の中での課題を把握し、支援へと繋げていきます。

対象者

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・75歳以上の高齢者世帯で他と関わる機会が少ない人（うち配食サービス、介護保険サービス、就労者、ボランティア支援者等何らかの形で関わりを持っている人を除く）

◇春の見守り

・季節に合ったものを配付しながら生活の中の困りごとや生活状況の変化を把握し、日常（定期）の見守り対象者を把握していきます。

活動期間 5月16日（月）～5月27日（金）

対象者

- ・75歳以上ひとり暮らし高齢者

- ・80歳以上高齢者世帯
- ・その他（障がい者世帯や見守りが必要な世帯等）

◇秋の見守り

・季節に合ったものを配付しながら生活の中の困りごとや生活状況の変化を把握し、春の見守りとの状況変化等を確認していきます。

対象者

- ・75歳以上ひとり暮らし高齢者
- ・80歳以上高齢者世帯
- ・その他（障がい者世帯や見守りが必要な世帯等）

◇歳末見守り事業

・対象世帯が安心して新年を迎えられるように年末最後の見守りを行います。

対象者

- ・80歳以上ひとり暮らし高齢者
- ・80歳以上高齢者世帯
- ・その他（障がい者世帯や見守りが必要な世帯等）

◇ふれあい・いきいきサロン

・利用者もボランティアも一緒に楽しい時を過ごす気軽な集いの場です。地域の人が集まることで、ニーズ発見や助け合いを生み出す繋がりの場となっています。

非常時の見守り事業

・町内の14か所で10人から30人の規模で1～3か月に一回開催、地域のサロンごとに何人かの支援者で内容を話し合い、地域の特色を生かしながら楽しみを持って開催しています。

◇災害時の見守り

・日常の見守りを非常時に繋げるため、ボランティアに近所で心配な対象世帯を挙げ、訪問して貰います。ボランティア自身が見守りが必要とする人に気づき、自発的に訪問できるようにすることを目的としています。

・茂木町総合防災訓練や、3・11あの日を忘れない災害時見守り訓練に合わせた見守り活動として、大雨や大地震などの災害を想定した安否確認のための訪問です。

◇非常時の見守り

・大雨や台風などが予測されるときに、被害が予想される世帯に対し電話または訪問にて、注意喚起を行います。

・日常の見守りの中で急なケガや病気などのため、自立した生活が困難な世帯に対して、見守り訪問を行い、生活支援事業や福祉サービス利用に繋げていきます。

◇災害ボランティア養成講座

・災害ボランティアセンターとしての役割を地域住民と一緒に確認し、協働した活動ができる災害ボランティア養成事業です。

生活支援事業

◇住民主体による支援体制づくり

・簡易家事援助 日常的に必要な応じた定期的な簡易家事支援を地域のボランティアが行います。通年

で好きな時に利用できる申請式の家事援助(有料)と、季節に合わせた単発で利用できる提案型家事援助があります。令和4年度は7月と9月、2月に実施予定です。

・歳末たすけあい事業 年末に心地よく年を越せるよう、歳末の提案型家事援助活動に加え、既存の業者と協力して、布団乾燥や粗大ごみ回収を行います。

◇多世代が集まる居場所づくり

・ふれあいいきいきサロン 地域ごとに活動しているサロンの相談対応や、支援を行います。

・子ども食堂 月に2回ボランティアが集まり心のこもった食事を提供しています。現在は感染対策を徹底し、こんこん亭で食堂を開

いています。

・他の事業 他にも、学童保育、なかよし広場、中間的就労、ともだち作業所、プレーパークなどの様々な居場所づくりを行っています。

◇移送サービス

・通院や外出などでリフト付き福祉車両が必要になった人への移送車両の貸出

・なかよし広場やともだち作業所、就労支援等、日常的な移動支援
・社協の事業への参加時に移動手段がない場合の移送支援

◇善意の登録活用事業

目的を持った寄付金や、居場所づくりへのアイデア、農作業の指導や学習支援、季節の野菜や保存ができる食料品、生活用品、多様な能力

を持つボランティアなど、有形・無形問わず色々な人からの善意を必要としている人たちに繋がります。

◇権利擁護事業の活用

自立した日常生活を送るために、判断能力に不安があり、福祉サービスの利用や生活費の管理に困っている人に向けて【日常生活自立支援事業「あすてらす」】を実施しています。

就労支援

障がい者や、地域になじめず一般就労までたどり着かない引きこもりの方を対象に、自宅以外の居場所をつくり、就労や地域貢献活動を通して少しずつ社会参加できるようにしていきます。活動を通して個人に合った就労の場を地域のひとと考え、そこでの経験を通して、社会へ出られるような支援をしていきます。

◇令和4年度の活動

・地域の中での就労指導員の養成
・就労支援、社会貢献活動の機会づくり
・全世代、全対象の就労及び社会貢献活動のための体制づくり

～夏のお掃除のお手伝い～ 季節の提案型簡易家事援助を ご利用ください！

心地よい夏を過ごせるよう、ご自身では難しい家事をお手伝いします！

◇ 内容 窓掃除・エアコンフィルター掃除・高い所の掃除・こたつの片付け・草むしり

※ 前年度利用した項目は出来ません。

◇ 対象者 ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯、支援を必要としている世帯など

◇ 支援の流れ 申し込み→事前訪問(30分)→活動(30分)

◇ 利用料 無料

◇ 活動期間

7月4日(月)から7月29日(金)まで

◇ 申し込み 7月15日(金)までに社会福祉協議会まで電話(63-4969)でご連絡ください。

簡易家事援助 有償ボランティア募集中！

◇ 活動内容 家事援助ボランティアとして、2人1組で30分ずつの事前訪問、活動をお願いします。

◇ 問い合わせ先 社会福祉協議会まで電話(63-4969)でご連絡ください。

夏休みの学童保育利用者を募集します

◇ 対 象 町内の小学校に就学し、保護者（祖父母も含む）が就労等により家庭での保育ができない児童

◇ 利用料

夏休みの全期間	16,000 円
7 月のみ	4,000 円
8 月のみ	12,000 円
延長保育(別途申込)朝・夕	各 200 円

◇ 申し込み締切 6月24日（金）まで

◇ 申し込み・問い合わせ先

茂木町社会福祉協議会	63-4969
茂木町保健福祉課福祉係	63-5631

新型コロナウイルス感染症の影響による休業失業で、 生活資金にお悩みの皆さまへ

緊急小口資金・総合支援資金（初回）

の受付期間が令和4年8月末まで延長

総合支援資金の申請にあたっては、申請の際に自立相談支援機関による支援を受けることの確認をさせていただきます。このため、自立相談支援機関へ相談をしていただくことが必要となります。

緊急小口資金、総合支援資金の借入れ申し込みを希望される人は、あらかじめ茂木町社会福祉協議会（63-4969）へお電話にてお問い合わせください。

みんなの団らんの場 子ども食堂 「みんなの台所」



◇ 実 施 日 毎月第2・第4木曜日

◇ 開設時間 午後5時～午後7時

◇ 場 所 こんこん亭（STEP1ビル 1階）
住 所：茂木町増井 211-1

◇ 提 供 35食程度

・料 金 未就学児 無料
小学生・中学生 200 円
高校生以上 500 円

※ 行ってみたいけれど、どうしてもお金のない人はご相談ください。

問い合わせ先

090-3542-2475（清水）
0285-63-2115（仲澤）

5月 26日（木）
の献立

鶏肉の照り焼き、野菜炒め、マカロニサラダ、青菜のごま和え、白ご飯、味噌汁、デザート

6月 9日（木）
の献立

親子丼、野菜スープ、キュウリの漬物、味噌汁、デザート

6月 23日（木）
の献立

魚のフライ、春雨サラダ、煮物、白ご飯、デザート